

## 宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和4年7月12日（火）  
午前10時から審議終了まで  
場 所 県庁8号館4階第一会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 会長の互選
- (2) 会長職務代理者の指名
- (3) 審議事項 （仮称）ドラッグコスモス恒久店の新設に係る届出について
- (4) 審議事項 （仮称）ドラッグコスモス大塚店の新設に係る届出について

4 その他

5 閉 会

令和4年度 第1回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和4年7月12日(火)  
午前9時55分から午前10時55分まで

出 席 甲斐委員、黒木委員、嶋本委員、  
関戸委員、田中委員、高橋委員、  
相馬委員

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1)会長の互選
- (2)会長職務代理者の指名
- (3)審議事項

● (仮称) ドラッグコスモス恒久店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
- ② 地元説明会の状況(事務局)
- ③ 宮崎市からの意見説明(事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長	事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。
黒木委員	宮崎市からの留意事項③について、宮崎市公害防止条例に定める騒音発生施設に該当すれば届出を行うこととなっているが、今回の案件は届出の対象になってくるかと思う。届出をしているかどうか確認はしているか。
事務局	届出を行っているかというところまでは確認していない。
黒木委員	届出対象施設を設置する場合、設置工事開始の30日前までに届出を行う必要があるため、もし届出がなければ、届出を行うよう、指導いただきたい。
嶋本委員	住民説明会について、中止になったということであるが、オンライン開催というのは可能なのか。
事務局	オンライン開催については、検討はしていない。説明会の代替措置としては、自治会長に了解を得た上で、チラシへの折込と出店予定地への掲示という形で周知を行ったところ。
嶋本委員	ネット環境が整っていればであるが、今後、そういった開催方法があっても良いのではと思ったところ。
甲斐会長	今回の立地予定地は、以前ダイレックス恒久店のあったところか。
事務局	そうである。

田中委員	居抜きではなく、建替か。
事務局	建替となる。
関戸委員	敷地内駐車場に従業員駐車場はあるか。
事務局	従業員駐車場は別途確保予定であると聞いている。
甲斐会長	他に何か意見、質問等はないか。
	意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。
事務局	「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。
甲斐会長	それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。
	（異議なし。）
	それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

(2) (仮称) ドラッグコスモス大塚店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明（事務局）
- ② 地元説明会の状況（事務局）
- ③ 宮崎市からの意見説明（事務局）
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告（事務局）
- ⑤ 質疑及び審議

甲斐会長	事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。
黒木委員	遮音壁について、どういった性能・外観製であるか。
事務局	現地確認を行った際には、まだ遮音壁の設置は確認できなかったが、設置する遮音壁については、遮音効果のある目隠しフェンスであることを確認している。また、事前協議の段階で、遮音効果のあるフェンスの設置をお願いしているところ。
黒木委員	夜間最大値の騒音について、B地点における徐行時の予測で来客車両走行音8-2の予測がないのはなぜか。
事務局	騒音規制値を超過する場合の対策として、午後9時45分以降においては、駐車場通路部分の一部に三角コーンを設置し、利用制限を行うため、来客車両走行音8-2については、車両の通行がなく、騒音が発生しないため。
黒木委員	等価騒音予測について、東側の予測地点はA地点よりも夜間最大値の再予測の際に設定したa'地点の方が影響を受けるのではないか。
事務局	A地点の方がa'地点よりも店舗に近く、建物東側及び屋上部に設置される設備機器

稼働音の影響を最も受けるため、予測地点として設定したと聞いている。

相馬委員 店舗前の道路は幅員が狭く、車両同士のすれ違いの際に危なくはないか。

嶋本委員 幅員について気になったところであるが、すれ違いは可能である。

事務局 現地を確認した際に通行状況を見てみたが、車両のすれ違いについては可能であった。

嶋本委員 車いす専用の駐車場があるが、夜間には付近の駐車場の一部をコーンにて閉鎖することから、より店舗入り口に近い方が良いのではないか。

事務局 車いす専用駐車場の隣にはスロープが設置され、来客車両との交錯がないよう配慮された計画となっている。

田中委員 車いすの方の安全面での配慮という点では、夕方・夜間の視認性の向上として、車いす専用駐車場のところに外灯を設置することで移動もしやすくなるのではないか。

事務局 外灯・照明については、届出の段階では未定となっているため、今回審議会から意見をいただいたということで、設置者に申し伝えたい。

関戸委員 調剤薬局はコスモスの薬局か。

事務局 そうである。

高橋委員 駐車台数について、指針値ぎりぎりでの届出も中にはあるが、指針値を下回る駐車台数での届出も想定されるのか。

事務局 指針値と同数でも指針値を満足する形であれば届出を受理している。

嶋本委員 出入口の見通しは問題無いか。

事務局 高いフェンスの設置等の予定はないと聞いている。

田中委員 配置について、出入口の視認性確保のために出入口を斜めにすり切る形にして通行する車から退店車両が見えるようにしたり、出入口両脇の駐車配置を改めるなども考えられるか。

事務局 配置については、事前協議の段階で県警及び道路管理者等と安全に配慮した形で検討がなされているところ。

相馬委員 駐車場に空きが多い状態であれば、見通しが悪くなりそうな駐車区画にコーンをおいて、その他に優先的に止めさせる等、工夫はできるのではないか。

交通規制課 出入口の視認性確保を行うのであれば、出入口にカーブミラーを設置することも対策としては考えられる。

事務局 現時点で出入口付近にカーブミラーが設置されていることは確認済である。出入口付近の安全性・視認性の確保について、審議会から意見をいただいたことを

設置者に申し伝える。

甲斐会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

事務局 「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

甲斐会長 それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と）知事に答申してよろしいか。

（異議なし。）

それでは、そのように知事に答申することとする。  
ありがとうございました。

---

4 その他

5 閉会